

令和2～5年度運営指導における主な指導・注意事項（地域密着型サービス）

項目	問題点	指導内容
生活相談員	サービス提供時間帯に生活相談員が配置されていない。	○ サービス提供時間帯に生活相談員が配置されていません。サービス提供時間帯は生活相談員を1名以上配置してください。
生活相談員、介護職員	生活相談員又は介護職員に常勤がいない。	○ 生活相談員又は介護職員のうち、1名以上は常勤としてください。
※適切に人員配置されているか、あらためて確認をお願いします。		
利用料等の受領	保険給付の対象となっているサービスと明確に区分されないあいまいな名目による費用がある。	○ 保険給付の対象となっているサービスと明確に区分されないあいまいな名目による費用の記載があります。国が示す通知に基づき適切に取り扱ってください。
	利用者の領収書に必要な事項が記載されていない。	○ 利用者の居宅サービス計画に訪問看護等の医療系サービスが位置付けられていることを確認した上で、医療費控除の対象となる利用者の領収書に、医療費控除の額（介護保険対象分の自己負担額）及び居宅介護支援事業者等の名称を記載してください。
非常災害対策	水防法等に基づく避難訓練が実施されていない。	○ 水防法等に基づく避難訓練を年1回以上実施してください。
地域との連携	運営推進会議が開催されていない。	○ 運営推進会議が開催されていません。運営推進会議は6か月に1回以上開催して、活動状況を報告し、評価を受け、必要な要望や助言等を聴く機会を設けてください。
処遇改善 加算関連	加算要件を一部満たしていない。	○ 介護職員処遇改善計画をすべての職員に周知してください。 ○ 処遇改善の内容等について、インターネットの利用その他の適切な方法により公表してください。

※各事業所のサービスにより、指導内容が当てはまらないもの等ありますので、事業所において該当するものを参考としてください。